



認めあう心、大切に 人権週間 12月4日～10日

わたしたちは、だれもが明るく幸せに暮らしたいと願っています。この願いをかなえるためには、人と人がお互いに理解し尊重しあう世の中を築かなければなりません。しかしこのわかりきったことが実は簡単ではなく、わたしたちの不用意な発言や行動によって心の奥底を傷つけられ、毎日をゆううつな気持ちで過ごしている人がいることを忘れてはなりません。いま、お互いの人権についても一度考えてみましょう。

男女共生社会をめざして

国際婦人年以降、女性を取り巻く環境は大きく変化してきました。女性の社会進出が進み地域活動や生涯学習の場などでは女性リダーが増えています。今年9月に北京で開催された世界女性会議のNGO(非政府組織)フォーラムにわが国から約6千人が参加し、各国の女性たちと熱心に討論し、意見交換をしてきました。そして改めて世界各国だけでなく私たちの身近にも様々な問題があることを確認し、女性問題は人権問題であることを再認識しました。

一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、自由な意思と責任をもち生き生きと暮らせる社会づくりの実現のために、もう一度、家庭や



地域を見つめ直すことがこれからの男女共生社会の実現のために必要です。

国際化時代と正しい人権意識

本年11月1日現在の足立区在住外国人総数は、1万5千733人となっております。71カ国の国々からそれぞれ目的で来日し、足立区に住所を定めています。

人にとって、日本を正しく理解することにもつながります。文化や生活習慣、そして言語の違いが偏見を生み、誤解へと進み、貴重な交流の機会を失わせることは、私たちに与えて大きな損失にもなっています。

地域がそれぞれの個性を大切に、日本人、外国人を問わず、互いの人権を尊重し、多様な地域社会を築きあげていくことは、私たち足立区民が真に国際化するための大切な一歩になります。

人間尊重教育の推進

足立区教育委員会では、学校教育における重要な課題として、「人間尊重教育」を掲げています。

平和的な国家および社会の形成者を育成するわけですから、そのためには、人間尊重の精神を育成することが極めて重要です。

また、障害のある人に対する理解を深めるとともに、連帯感の育成に努めてまいります。

ともに生きる社会の実現を

国連の「障害者の権利宣言」を基盤として、障害者福祉は、障害者が障害をもたない人と同等に生活し、活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念の下に、「完全参加と平等」を目標に進められてきました。

「国連・障害者の十年」に引き続き、平成5年から「アジア太平洋障害者の十年」が始まり、我が国では「障害者基本法」が平成5年11月に成立しています。

児童の権利条約について

この「児童の権利に関する条約(以下児童の権利条約)」は、背景に世界の多数を占める開発途上国において多岐にわたる受け取っている児童を保護し、救済することがありましたが、しかし、先進諸国においても不当な扱いを受ける児童が増えている状況におよび、1989年(平成元年)11月国連総会で採択され、また、日本においても1994年(平成6年)4月批准され5月22日から効力を発揮しました。

人権問題でお困りの方 遠慮なくご相談を

人権擁護委員 (平成7年)

氏名	住所	電話
小泉 清 治	〒120 小台 2-45-6	3919-5010
落合 修 二	〒120 千住 5-9-5	3888-2530
野中 廣 司	〒121 竹の塚 2-32-17	3859-4050
丹野 澄 子	〒121 青井 6-10-6	3886-8564
池原 幹 雄	〒123 西新井栄町 1-5-5	3886-7375
●荒井 智恵子	〒123 西新井本町 2-21-3	3890-1857
伊集院 真 貴	〒120 千住緑町 2-10-18	3881-3885
高橋 忠 男	〒120 千住緑町 2-20-3	3870-1340
山野井 朝 子	〒123 本木 1-21-6	3886-0351
油井 久仁子	〒121 西加平 1-1-10	3883-0558
大木 治 子	〒120 足立 2-8-11	3889-5763
伊藤 未治郎	〒121 竹の塚 1-37-13	3883-5402

●印は「子ども人権専門委員」です

区内には人権を侵された人の救済や、人権を尊重する考えを広めることを任務とした人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、区長が議会の同意を得て推せんし、法務大臣から委嘱されます。

人権を無視されたり、差別を受けた人は、遠慮なく右表の人権擁護委員にご相談ください。

なお、人権擁護委員の中から「子ども人権専門委員」を指名し、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護することとなります。子どもの人権問題については、お気軽に専門委員にご相談ください。

また、区では毎月第2火曜日、午後1時から4時まで人権の上相談を千住本庁舎・区民相談室で行っています。相談はいつでも無料です。秘密は固く守ります。

いじめ110番
気がついたとき、すぐ相談を
☎3882-1170
教育委員会指導室

- 人権週間の強調テーマ
- 子どもの人権を守ろう
 - 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
 - 部落差別をなくそう
 - 女性の地位を高めよう
 - 障害者の完全参加と平等を実現しよう
 - 高齢者の人権を大切にしよう
 - エイズに対する偏見をなくそう
 - 環境保護の理解を深めよう

人権問題
講演と映画の集い

人権問題をより正しく理解し、差別のない明るい社会を築いていくために、次のとおり「講演と映画の集い」を開催します。

また、区内小・中学生の人権ポスターコンクールの表彰式も行います。

日時 12月8日(金) 午後1時

場所 竹の塚センター

講演 〓「だれもが誇りをもって生きられること」

講師 〓今野敏彦氏

映画 〓青空のように

表彰式 〓第12回人権ポスターコンクール入賞者

問 先 〓千住本庁舎・同和対策室 (3882) 1111(代)

差別のない心豊かな社会のために

あなたは許せますか

F子さんとM男さんは、二年あまり交際を続けてきました。F子さんは交際を始めたときに、自分が同和地区(被差別部落)の出身であることをM男さんに話しました。M男さんはそれを聞いて「そんなことは昔の話じゃないか、僕は気にしないよ」とはっきり言ってくれました。

やがて二人は結婚の約束をし、M男さんはF子さんの両親に結婚をさせて欲しいと申し入れをしました。この両親は、M男さんが同和地区にこだわりを持っていることを知って、申し入れを快諾しました。

M男さんは、自分の両親にもF子さんを紹介し、結婚をするつもりであると話しました。F子さんとの交際については、以前より話していましたが、彼女が同和地区出身者であることは告げていませんでした。別には彼はこのことを隠すつもりだったわけではなく、取り立てて話すとはなっていないからです。

F子さんは、M男さんの両親に聞かせる前に、自分の家族や出身のことなどを語り、M男さんと幸せな家庭を築いていきたいと素直に気持ちをのべました。

今でも差別は残っている

同和地区(被差別部落)の起こりは、江戸時代に遡ります。全国を統一した徳川幕府は、武士が支配する社会を安定したものとすため、「士・農・工・商」の身分制度を定めました。さらに、平民(農・工・商)の不満が武士

的・経済的・社会的な差別を受け続けてきました。やがて、徳川幕府が倒れ明治になると、解放令が出され、形の上では同和地区の人々も平等になりました。しかし、差別をなくすための政策はほとんど行われていないため、差別は依然として残っています。差別はなくなりません。

第二次世界大戦後、基本的人権の尊重を柱とする日本国憲法が制定され、昭和44年の「同和対策事業特別措置法」等により、生活環境の改善など具体的な対策がとられ成果も上がってきています。

その一方で、今なお同和地区出身者に対する人権侵害が多く起こっています。当区においても企業が倒れ明治になると、解放令が出され、形の上では同和地区の人々も平等になりました。しかし、差別をなくすための政策はほとんど行われていないため、差別は依然として残っています。差別はなくなりません。

差別をなくすのはあなたです

差別を解消するには、行政やマスメディアによる啓発活動、企業の取り組み姿勢など継続的な努力が欠かせません。さらに大切なのは、一人ひとりが差別をなくすという強い意思をもつことです。

自分さえ差別を加えないければいい、ささいな許さないという勇気が欠かれません。さらに大切なのは、一人ひとりが差別をなくすという強い意思をもつことです。

※文中に「え、ひん」といふ言葉が日常会話や文章で使いますが、差別や人権侵害という問題になりますので「留意ください」。

第12回人権ポスターコンクール 入選者発表



〈小学校の部金賞〉 田中 結里さん(千寿第八小)の作品

このコンクールは、人権の大切さを広く児童・生徒に認識してもらおうための啓発活動のひとつとして行っています。区内の小・中学生から千156名の応募があり、厳正な審査の結果、次の方々の作品が入選しました。(敬称略)

【小学校の部】



〈中学校の部金賞〉 保倉 修一さん(第九中)の作品

町麻衣子(竹の塚・山元品代・花保・影山佳生(入谷南))

☆金賞 保倉修一(第九)

☆銀賞 藤田富貴・長岡真理子・倉持美紀(第七)・有田裕香里(久保田圭子(第十四)・山下麻衣子(扇))

☆銅賞 関根麻世・早川美波(第七)・岩上幸世(第八)・伊藤岳志(第九)・三原水子・斉藤香織・中島陸美野口佳代子(第十四)・山崎有香(六月)

このほか、佳作も多数選ばれました。

キング牧師は「私も長い人生を送りたい。だが、今私は、それに執着してはならない。われわれは必ず自由と平等を手にするだろう」と言った。結局彼は殺されてしまったが、なぜ命を犠牲にしなければ同じ人間として認められないのだろうか。

エイズ、同性愛者、人種差別などへの差別、偏見をほくたは死んでいかなければいけない。あんなき差別、偏見の時代だからこそ人権を大切にしようと思っ

人権作文

平成6年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品 (紙面の都合上、原文を一部割愛して掲載しました)

障害者差別について

東島根中学校三年 杉野千寿子

「差別」という二文字の言葉は、人の気持ち、心を深く傷つける。この二文字の言葉のせいで、多くの人が悩み、苦しみ、涙を流したことでしょ。

小学校三、四年生の頃、私が姉と外で遊んでいた時に私は姉に「身体障害者の人って変だよ、だてこんなふう歩いてるんだもん」と言い、歩き方の真似をだてて見せた。私は、「お姉ちゃん笑うかな」と思っていました。しかし、次の瞬間、姉は私のほほにヒンタをしました。姉が私にした事は、笑う事ではなく、いつも兄弟ゲンカをする時でも、絶対に顔をつぶさない姉がおもいきり私にヒンタをしたのです。「あんたみたいな、そんなことをするようになんかお姉じゃない。もし、あんなことをしたら、私もヒンタをやるよ」といって、姉は笑ってしまいました。

日曜日、お母さんでかけるけど、ついてくる?と言っていました。日曜日、連れていかれた場所は、足立区立第十中学校の体育館でした。そこでは足立区立こえ祭典と書かれた看板が吊るされてあって、祭典をやっていました。そして大人の人達から子ども、障害者の方達がたくさんいました。その方達がたくさんいる。その方達も障害のない私と全くかわることなく、しゃべったり、歌ったりしていました。

人権について

江北中学校二年 三輪健晴

「差別」という二文字の言葉は、人の気持ち、心を深く傷つける。この二文字の言葉のせいで、多くの人が悩み、苦しみ、涙を流したことでしょ。

私は理由がわかりませんでしたが、私は悪い事をしたのか、どうしてそれが悪い事なのか考えていませんでした。そんな時、母が「今度の日曜日、お母さんでかけるけど、ついてくる?と言っていました。日曜日、連れていかれた場所は、足立区立第十中学校の体育館でした。そこでは足立区立こえ祭典と書かれた看板が吊るされてあって、祭典をやっていました。そして大人の人達から子ども、障害者の方達がたくさんいました。その方達がたくさんいる。その方達も障害のない私と全くかわることなく、しゃべったり、歌ったりしていました。